

別紙 1 一次審査評価基準

評価項目		評価基準	評価の配点
1 学校給食に対する基本的な考え方について			小計 10
1-①	学校給食の位置づけ	学校給食の目的、教育的な位置づけについての理解度の高い場合優位に評価	5
1-②	安心・安全な給食の提供	業務に対する実施方針が事業の重要性を考慮したもので、提案内容の的確性が高く、取り組み意欲が強く感じられる場合に優位に評価	5
2 業務実施体制（人的体制）について			小計 20
2-①	業務責任者の配置	過去の実績につき下記の順位で評価する。 ①学校給食業務の実績がある。 ②類似業務（大量調理施設）の実績がある。 実績の立場を下記の順位で評価する。 ①業務責任者 ②業務責任者に準ずる立場 ③主たる担当者 ④上記以外の立場	5
2-②	調理員の配置体制、代替職員の対応	業務が円滑に執行するための調理員の配置体制、代替職員の対応に妥当性がある場合優位に評価する。 実績の立場を下記の順で評価する。 ①学校給食業務の実績がある。 ②類似業務（大量調理施設）実績がある。	10
2-③	調理員の雇用計画	地元優先の雇用計画や長期の雇用の取り組みについて考慮した提案となっている場合に優位に評価する。	5
3 調理員に対する研修について			小計 5
3-①	自社の職員体制研修計画	自社の研修体制、研修計画についての的確性、妥当性がある提案となっている場合に優位に評価する。	5
4 衛生管理について			小計 20
4-①	衛生管理の方針及び体制	「学校給食衛生管理基準」等を踏まえた自社の方針及び体制が示され、具体的な指針・マニュアルの内容が優れた提案となっている場合に優位に評価する	10
4-②	調理員の衛生管理・健康管理	調理員の衛生管理、健康管理について具体的な指針・マニュアルを有し、適切な提案内容の場合に優位に評価する。	10

5 事故（食中毒、異物混入等）の危機管理について			小計 5	
5-①	事故発生時の対応及び連絡体制	食中毒、異物混入等の発生時に適切な対応がとれる体制や方針、マニュアルが示されて、生産物侵害賠償保険等の補償も充実している場合に優位に評価する。	5	
6 学校・給食センターとの連携について			小計 5	
6-①	給食センター（所長、栄養教諭・学校栄養職員）及び学校との連携	給食センターの所長、栄養教諭及び小中学校との連携について重要性を考慮した具体的な提案がなされている場合に優位に評価する。	5	
7 業務開始までの準備スケジュールについて			小計 5	
7-①	準備スケジュール	令和 8 年 4 月からの業務開始に向けて、計画性があり取り組み意欲の感じられる準備スケジュールが示されている場合に優位に評価する。	5	
8 労働安全、労働福祉について			小計 5	
8-①	労働安全、労働福祉	労働安全面に関する方策について適切な提案がなされている場合に優位に評価する。 また、労働保険(労災保険、雇用保険)の加入の有無について評価する。	5	
9 環境保護及び福祉施策（障害者雇用、子育て支援）について			小計 5	
9-①	環境保護福祉施策	ISO 等の取得状況について評価する。 また、障害者雇用、子育て支援等の福祉施策に関する取り組みを評価する。	5	
10 事業実績について			小計 10	
10-①	学校給食受託実績	過去の実績につき下記の順位で評価する。 ①学校給食業務の実績がある。 ・ 2,000 食以上の業務実績 ・ 2,000 食未満の業務実績 ②類似業務(大量調理施設)の実績がある。 上記に加え、実績の立場を下記の順位で評価する。 ② 大規模調理施設業務実績 ②上記以外	10	
11 見積額（5 年間分）について			小計 10	
11-①	提案内容と見積額の整合性	提示した業務規模と大きくかけ離れている場合、予算額を超えている場合、又は提案内容に対して見積りが不適切な場合には選定しない。	10	
合 計				100

別紙２ 二次審査（ヒアリング審査）評価基準

評価項目		評価基準	評価の配点
1 学校給食に対する取組み意欲			小計 30
当該業務を実施する上での課題や問題点を把握しており、積極的に取り組む姿勢がうかがわれる場合に優位に評価する。	1－①	ヒアリング全般を通しての意欲	10
	1－②	応募の動機・理由の適切さ	10
	1－③	本社・営業所からのバックアップ体制	10
2 専門知識・業務遂行能力			小計 30
当該業務を実施する上での課題や問題点を把握しており、担当分野を中心的・主体的に参画したことがうかがえる場合に優位に評価する。	2－①	専門知識・業務遂行能力	10
	2－②	人員体制の考え方・実効性	10
	2－③	衛生管理に関する課題と取組み	5
	2－④	業務に対する知識及び実績の裏付け	5
3 安定雇用に対する取組みについて			小計 15
当該業務を実施する上での調理員等の雇用・福利厚生に対する取り組む姿勢がうかがわれる場合に優位に評価する。	3－①	・安定雇用の確保に対するの考え方 ・福利厚生等雇用者対策について ・見積額及び人件費等の割合について	15
4 質疑に対する対応等について			小計 25
当該業務を実施する上での質問に対する応答が明快かつ的確な場合優位に評価する。	4－①	質問に対しての応答が的確であるか	10
	4－②	提案書に対する説明が的確であるか	10
	4－③	業務に関する回答が的確であるか	5
合 計			100